



平成 28 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 柘 沢 徹
 (JASDAQ・コード6838)
 問合せ先 経営企画部兼財務経理部 後田 晃宏
 電話番号 03-6435-6933

エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分取得
 (持分法適用関連会社化) に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 30 日付「エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書締結のお知らせ」(以下「業務提携プレス」といいます。)及び平成 27 年 6 月 11 日付「エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携の経過に関するお知らせ」(以下「業務提携経過プレス」といいます。)にて公表しましたとおり、エトリオン・ジャパン株式会社(以下「エトリオン社」といいます。)との間で、青森県三沢市における太陽光発電事業に関しての共同事業の進め方について協議を重ねてまいりましたが、本日開催の取締役会において、エトリオン・エネルギー5合同会社(以下「エトリオン5GK」という)の出資持分を取得することについて決議しましたので、以下のとおりお知らせします。なお、当社の同社への出資比率は30%となり、持分法適用関連会社となります。

記

1. 出資持分取得の理由

当社は、業務提携プレス及び業務提携経過プレスのとおり、青森県三沢市における太陽光発電所事業(以下「本事業」といいます。)についてエトリオン社との間で、共同事業の進め方について協議を重ねておりました。

今回、当社は、エトリオン社より、同社が設立したエトリオン5GKの出資持分の一部を取得することにより、本事業を共同出資形態で進め、早期の売電開始に向けて建設工事を開始していくことと致しました。

2. 持分法適用関連会社となる会社の概要

(1) 名称	エトリオン・エネルギー5合同会社	
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー28Fベーカー&マッケンジー法律事務所内	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 エトリオン・ジャパン株式会社 職務執行者 クリスチャン・ラクエバ・カヌー	
(4) 事業内容	①発電・送電・電力供給に関する事業 ②発電・送電・電力供給に関するあらゆる種類の施設、設備、システムの取得・開発・工事・保守及び管理 ③建設業 ④前各号に付帯又は関連する一切の事業	
(5) 資本金	1,000,000円	
(6) 設立年月日	平成27年10月	
(7) 持分比率	エトリオン・ジャパン株式会社 100%	
(8) 上場会社と当該会社	資本関係	該当事項はありません。

との間の関係	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

*上記会社は設立してから初年度の決算期を経過していないため、経営成績及び財政状態の記載はしていません。

3. 持分法適用関連会社となる会社の取得出資持分、持分価額及び取得前後の持分の状況

(1) 異動前の所有持分	0 円
(2) 取得持分	300,000 円
(3) 移動後の持分	300,000 円 (出資持分の 30.0%)

なお、業務提携経過プレスにて公表しましたとおり、当社は、エトリオン社と合意した TermSheet において、本事業を行う特別目的会社の所有権を 30%保持することができる旨を合意しており、今回の取得は、これに基づくものであります。

また、当社は、上記出資持分の取得と同日付（平成 28 年 6 月 24 日）で、エトリオン 5 GK に対して 53,079,332 円を追加出資致します。なお、他の出資者も各出資持分の割合に応じて同様の追加出資を行うため、かかる追加出資の後当社が保有する出資持分の割合は変わらない予定です。

さらに、エトリオン 5 GK の各出資者は、上記出資持分の取得と同日付で、その持分割合に応じて、それぞれがエトリオン 5 GK との間で締結する劣後貸付契約に従い、エトリオン 5 GK に対して劣後ローンの貸付けを行います。なお、当社の貸付予定額は、106,174,588 円です。

4. 出資持分取得の相手先の概要

(1) 商号	エトリオン・ジャパン株式会社	
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目 9 番 10 号 アークヒルズ仙石山森タワー 28F ベーカー & マッケンジー法律事務所内	
(3) 設立年月日	平成 24 年 10 月	
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 クリスチャン・ラクエバ・カヌー	
(5) 事業内容	発電・送電・電力に関する事業等	
(6) 資本金	500 万円	
(7) 大株主及び持株比率	Etrion Corporation (100%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	業務提携経過プレスで公表しましたとおり、当社は当該会社と本事業について Term Sheet の締結をしております。

5. エトリオン社グループの概要

エトリオン社は、Etrion Corporation（以下、「Etrion 社」といいます。）のグループ会社であり、Etrion 社は事業用太陽光発電所を建設、所有及び運営する会社であります。また、同社はイタリア、チリ及び日本において合計出力約 139MW の太陽光発電所を所有する独立系発電事業者であり、トロント証券取引所、NASDAQ -OMX ストックホルム取引所に上場しております。本社はマイアミ（米国）に置き、その他にはジュネーブ（スイス）、ロヴェレート（イタリア）、サンチアゴ（チリ）、東京にも拠点を展開しており、世界各国で大規模な再生可能エネルギービジネスを行っている会社であります。

また、エトリオン社のグループ親会社である Etrion 社は、石油、ガス、採鉱、エネルギー

分野にて評価の高い、強力な資源グループである Lundin Group の一社でございます。

Lundin Group は合計 119 億カナダドルの時価総額を有し、グループ会社 11 社、世界 25 カ国で運営されております。Etrion 社の筆頭株主は Lundin Group であり、およそ 24.3%の株式を所有しており、グループの中で最も重要な再生可能エネルギー会社となっております。

6. 本事業をエトリオン社と共同出資により行う目的・意義

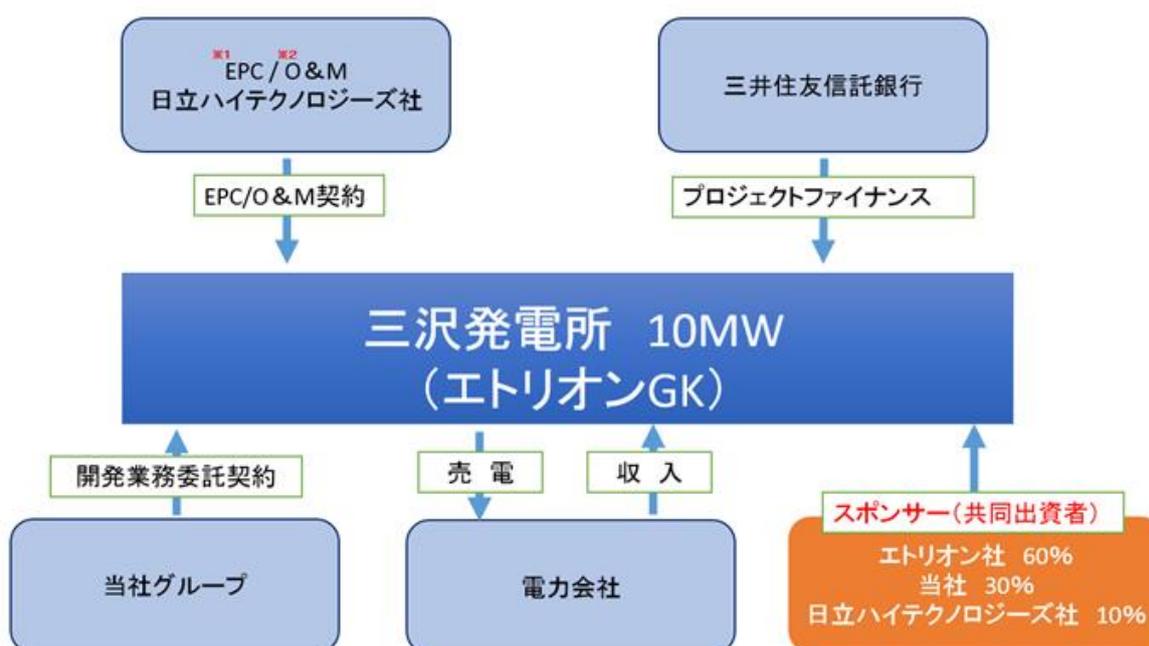
本事業は、発電出力 2.5Mw の太陽光発電所（高圧連系）4 区画からなる合計出力約 9.5Mw の大規模太陽光発電事業になります。当社としては信頼のおける大手企業や大手 EPC と共同で開発業務を行うことにより、より効果的に本事業を運営ができるものと考えており、また、当社としては、本事業は大手金融機関からプロジェクトファイナンスのスキームでファイナンスを受ける初のプロジェクトであるため、今後の当社グループの事業戦略上、非常に重要な事業と位置づけております。

なお、当社は、エトリオン 5 GK が金融機関からファイナンスの初回貸付を受けた時点で、本事業の事業用地をエトリオン 5 GK に対して 274,095,586 円（簿価）にて譲渡する予定です。

7. 本事業の概要

(1) 所在地	青森県三沢市六川目五丁目他
(2) 事業者	エトリオン・エネルギー 5 合同会社
(3) EPC 事業者	株式会社日立ハイテクノロジーズ
(4) 敷地面積	約 163,000 m ²
(5) 発電能力	約 9.5 メガワット（合計）
(6) 売電価格（20 年間固定）	36 円/KWh（税抜）
(7) 初年度予想発電量（予定）	約 10,740,000kwh
(8) 着工予定日	平成 28 年 7 月から
(9) 商用運転開始予定日	平成 29 年 2 月から順次

8. 本事業のスキーム概要



※1. EPCとは設計(Engineering)、調達(Procurement)、建設(Construction)を含む、建設プロジェクトの建設工事請負業者を意味しております。
 ※2. O&Mとは設備設置後にその運用(Operation)と保守(Maintenance)を請負う業者を意味しております。

9. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 6 月 22 日
(2) 契約締結日	平成 28 年 6 月 22 日
(3) 持分取得実行日	平成 28 年 6 月 22 日

10. 今後の見通し

本件によりエトリオン 5 GKが持分法適用会社になります。

なお、同社の持分の取得にかかる資金につきましては、当社グループの自己資金から充当しております。

本件が当期の当社グループに与える影響は平成28年 5 月13日付開示の平成28年 3 月期決算短信で公表した平成29年 3 月期の連結業績予想に折込済みですが、本格的な売電開始は翌期以降となりますので、判明次第、速やかに公表させていただきます。

以 上